

令和6年7月6日

夏の研修会 地域教育会議の理解のために

川崎区地域教育会議 議長 宮越隆夫

☆

地域教育会議は「子どもがいきいき育つまち おとなも楽しく学べるまち」をめざします。

この言葉には子どもの豊かな成長をサポートすることと、多世代の学びあい、生涯学習を奨めるという思いが込められています。

では「子どもの豊かな成長をサポートすること」とはどんなことでしょうか。一つの例を紹介します。

☆

ある小学校の通称「秘密基地」で遊んでいるシーンです。木から木に張ったワイヤーロープに滑車をセットして、ツリーハウスっぽいステージから遠くの木に移動する遊びで、ターザンロープと称してます。人気の遊びですが、ステージから空中に身を乗り出すので飛び出す時ちょっとした決断、勇気がいります。リスクもあるのでそこはスタッフがフォローに立ちます。ところが、ある子がなかなか踏ん切りがつかないことがありました。何回もスタートしかかるのですが最後の一步で踏み板をいけない。何回もやり直しです。大勢の子が自分の番が来るのをじっと待ってます。気づいた周りのおとなも注目です。いったいどうなるのか。あきらめるのか。予測が付きません。どのくらいの時間だったでしょうか。それこそ何十回ものチャレンジの後、ついにその子は空中に身を乗り出すことに成功しました。その間じっと声も立てずに見ていた子どもたち、周りで息を凝らしてみていた大人の人たちから一斉に大きな拍手が巻き起こりました。いい景色でした。当の本人は大泣きでした。私もちょっとうるっときました。その子にとっては忘れることのない経験になったと思います。周りで見ていた子や人たちも思いやりをもって、その子の勇気を称えた出来事になりました。

地域の活動では、子どもたちの「やりたい」をいろんな場面で応援します。それが「子どもの豊かな成長」につながります。

今日いらっしゃった方の中でも、うちでもこんなことあったよといいネタを持っておられると思います。機会があったら紹介してください。これが、私たち地域教育会議のめざす「子どもがいきいき育つまち」の一場面です。

「遊びは子どもの主食」と言って日本小児科学会が冒険遊び場を推奨しています。川崎市子どもの権利条例の4番目の権利として、自分を豊かにし力づけられる権利が書かれています。

「子どもは、遊んだり、学んだり、幸福を求めたりする中で、豊かな成長や自信につながるように励まされ、力づけられます。」 いいこと書いてありますね。

《1》 地域教育会議の基本的な理解のために
それでは地域教育会議の紹介に入ります

☆

教育と学びは子どもと人々の可能性を高め、人生を豊かにします。

図にある3つの教育分野、家庭教育、学校教育、社会教育で、私たちの活動は主に「社会教育」という分野で行う市民参加の活動です。

☆

1980年代、校内暴力で荒れる学校や少年事件が多発しました。

地域教育会議、誕生の背景には受験競争の過熱化や知識偏重教育への傾斜、いじめや校内暴力の頻発など、学校教育の危機的状況がありました。

☆

そうした中、川崎市では地域からの教育改革をめざし、市内の全小学校を会場に教育集会が開催されました。

242ヶ所、参加者のべ4万人、出された意見が6500件の意見という、壮大なものでした。

そうした、いわゆる「騒然たる教育論議」を経て、

「市民、学識者、教職員3者からの提言を受け、教育委員会のみならず、行政全体の取り組みとして「地域教育会議」がスタートしました」

そのプロセスと提案内容において終始、市民参加と、行政との協働の精神が貫かれていました。

☆

地域教育会議は平成2年、試行的にスタートし、平成10年には、

中学校区51ヶ所と、行政区7ヶ所、合計58ヶ所、すべての地域に設置されました。

☆

地域教育会議の委員構成は

まずは、学校長や子どもの育ちに関わる各行政機関の代表などです。

次に、やはり子どもの育ちに関わる地域の団体から選ばれて参加する委員で、

PTA 教職員 町内会・自治会 子ども会 青少年指導員 などです。

そしてこの会の特長である住民委員です。

公募による住民委員の参加によって、住民の自主性が期待されています。最近では、地域内で活動されているNPOなどの諸団体や、寺子屋、ワクワク担当者さんにもひろく参加要請をしています。

会の構成自体が「子どもと教育」をキーワードにしたネットワークとなっています。

うちはこんなにメンバーがいないということは長い歴史の中で変質したものと思います。これは当初のひな型で、今でも基本はこの形です。

☆

7年前、文部科学省より地域と学校の協働という考え方がうちだされました。全国的に努力義務とされたコミュニティスクール化にともない、その地域側のパートナー地域学校協働本部を作ることが提案されましたが、川崎ではすでにある地域教育会議をその協働活動を担う役目としました。

これからの川崎市の地域教育会議はこの地域と学校の協働活動を含む広く社会教育の領域で活動し、この文部科学省作成の図のタイトルともなっている「地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組み」を推進していきます。

☆

これは地域学校協働活動。学校と地域が協力し合ってそれぞれの教育活動を支援しあう図です。

学校の教育事業に地域が協力する活動と、地域主体の活動に学校が協力するものがグラデーションのようにあります。地域と学校がイコールパートナーとなって、「地域と共にある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を行うとしています。二つは車の両輪と位置付けられています。

☆

これを受けて、私たちは今、地域教育会議のリニューアルを進めています。

一つは地域側からの積極的な提案として、地域教育コーディネーターの選出配置です。地域住民の参画度を高めるために、運営に自覚的に関わる人材の重要性に着目した提案です。

学校と地域の橋渡し役であり、地域からの「教育への主体的参加の証し」でもあります。

私たち議長会は、他都市では例のないこの人材の養成と選出に労を割いてきました。結果、現在までに51中学校区中33校に103名の地域教育コーディネーターが配置されました。

以上が現在の地域教育会議の基本的な説明です。

《2》地域教育会議の具体的活動

☆

次に地域教育会議の具体的活動を紹介します。

まず「教育を語るつどい」があります。

テーマはその時々に関心の高いもの、例えば青少年の薬物乱用防止とか、SNSの危険、地域の安全安心、また子どもの遊び場など多岐にわたっています。それを教師、保護者、地域住民が一つの場で学習してきました。

☆

ネットワーク会議

地域教育会議のネットワーク性があまり生かされてこなかったこと、その反省に立って、あらためて「ネットワーク会議」という場も設けることにしました。

その狙いは行事のための打ち合わせから離れて、構成している団体や個人をもっとよく知りあう。知り合うことを通しての新しい繋がりや気づきを促すことです。テーマや話題を設定しての対話的な会としても想定しています。

☆

こちらは菅中学校区さんの「なんでもやねんすごろく」を使つてのネットワーク会議の写真です。

☆

つぎに地域教育会議の体験的活動のいろいろを紹介します。

体育館や特別教室を使った活動

☆

自然のフィールドに行つての活動。干潟観察、冒険遊び。

☆

まちや地域での活動。

街頭募金、地域行事参加。

☆

富士見中学校区の例ですが、NPOの支援を受けて校庭いっぱいフィールドワークを繰り広げた取り組みで、これをきっかけに地教の活性化が図られています。

☆

最近では、日吉中学校区で郷土の歴史をミュージカルにした取り組みも登場しました。



臨港中学校区では、以前やっていた中学生の夏休み体験活動を4年ぶりに再開しました。が、以前と比べて大幅に参加者が減って苦戦しています。これからだんだん良さが広がっていくものと信じてます。どんな体験先があるのか興味のある方には案内を持参しましたのでお渡しします。



私たちのめざすもののもう一つが「おとなも楽しく学べるまち」です。おとなを対象にする様々な活動も行われてきました。中学校区では学校施設、行政区では市民館を主な会場に、市民の自主的活動として、パソコン教室や、音楽発表会等が行われてきました。



《2》 子ども会議のこと

地域教育会議の活動の中で大きなウエイトを占めているのが子ども会議です。川崎市では全国に先駆けて2001年4月1日に子どもの権利条例を施行しました。そこに7つの権利がうたわれています。最初の事例紹介では4番目の「自分を豊かにし、力づけられる権利」を紹介しました。子ども会議はその6番目の参加する権利に基づく活動です。



ここに一つの比較データがあります。デンマークと日本の比較です。日本の総選挙の投票率は10歳代が35%、20歳代が34%となっています。平均52%です。対してデンマークの平均投票率86%、デンマークの若者は特に呼びかけなくても選挙に行くそうです。子供世代の主権者教育大事ですね。というかデンマークでは幼児にも公園改修の時などでもあなたのお気に入りはどこですか？と聞いてからやるそうです。子どもからの参加を大切にしている国です。意見を言わない子供時代からちゃんと意見と言える子ども時代に。そのためには意見を言ってもいいんだ、聞いてもらえるんだという子ども時代の経験がとても大切なんです。



私がまとめた子ども会議の目的はだいたい次の4つです。

一つ目は、家庭、学校、まちや地域・・・子どもを取り巻く環境のことで、ふだん感じていることを発言してもらおう。それを大人がしっかり聞こうということです。

一般に意見表明権とされています。

その際、子どもたちが大人の目を気にしないで安心して意見を言えること、そんな状態になっているかが、とても大切な注意点です。

また、子どもの意見というと何か整った立派な主張ととらえられそうですが、そうではありません。ちょっとしたつぶやきやぶっきらぼうな言い方になったとしてもその中に真剣に伝えようという気持ちがあればOKです。



また、子どもたちにも学び、育つ環境をよくするために考え、行動してもらおうということです。子どもの社会参加を期待しています。

子どもを保護の対象と捉えるのではなく、共に今を生きる大人のパートナーとして捉えたいです。



いじめ対策や子ども仲間での課題を子どもたち自身が解決していくように支援することもあります。子どもの自治とでも言えるのでしょうか。

そこが居場所、として安心して過ごせる場所になることもあります。



子ども会議は地域教育会議が主催して行う各中学校区の子ども会議と行政区子ども会議があります。別に教育委員会が直接主催している市の子ども会議もあります。

趣旨は同じですが、それぞれ活動形態も、開催頻度もいろいろです。川崎市子ども会議推進委員会のもと、各子ども会議が相互に連携・交流しながら全市的に子どもの参加を推進しています。

《 4 》地域教育会議の役割



ここで、いろいろでてきた地域教育会議の役割のイメージを整理してみました。資料の〇ページになってます。

真ん中の四角の中は、リニューアルされた地域教育会議の仕組みがあります。

一つ目の役割が 左上の「要望・伝達」です。

学校から地域へ、地域から学校への要望事項を伝える機能です。

主にコーディネーターが窓口になって担う役割です。地域から地域へもありそうです。

二つ目の役割が 左下の「協議・検討・実施」です。

具体的なプログラムについて検討や準備をして実施します。

こちらは運営委員会や各種委員会の役割です。

三つ目の役割が 右上の「情報共有・熟議対話」です。

主にネットワーク会議として想定され、情報共有と対話や熟議を行います。

四つ目の役割が 右下の「情報発信」

広報紙の発行やさまざまな情報を収集発信します。

以上がさまざまな地域教育会議の仕組みを生かして4つの役割を担っていくイメージです。



とは言え、沢山の活動を必ずやって下さいということではありません。

地域教育会議はやれなかったことを反省するよりもやれたことを評価する会です。

少しの活動でもオッケイです。

会に参加している人たちの得意や好きを生かした取り組みで結構です。例えば科学の好きな人がいたら博物館に遠足に連れていくとか。

また子ども食堂や寺子屋、まちの縁側など直接主催しなくとも繋がって関わることでもいいです。地域の教育力が見える（可視化）具体的な活動が少しでもあると、地域教育会議がわかりやすい。見えやすいのではないのでしょうか。

《5》時代の変化と現代の課題



地域教育会議の全市立ち上げから 25 年、あれから大きく社会が変わりました。



校内暴力盛んな当時、少年犯罪の検挙者数が実に年間 25 万人にもおよびました。いまは不登校の小中学生が 30 万人、いじめ件数も 68 万件で過去最多。小中高生の自死も 500 人を超えて高止まりとなっています。

社会のデジタル化によって教育環境も大きく変化してきました。



また、いまは働き方改革という大きな課題にも直面しています。

地域学校協働活動のお相手、先生方は多忙を極めてゆとりのない勤務になっています。前述の地域教育コーディネーターの設置も、先生の事務負担軽減の狙いもあってのことでした。

いまは、30 年ぶりとも言える教育改革の大きな節目になっていると感じています。今日まさに川崎市の教育プラン作成に向けたワークショップもあります。

これからは

地域でできることは地域で、学校になんでもかんでも依存してきた風潮をあらため、社会全体で子どもの豊かな成長を支える方向に向かって進んでいく必要があるのではないのでしょうか。

もっと地域の教育力が大きくなって、学校の背負わされてきたものを地域が少しずつ引き取っていく。働き方改革も進み、やがて学校では先生が子どもたちとゆとりをもって接することができる教育環境が実現する。



地域では、学校の中ではできない魅力的な体験や学びの場がたくさんできる。子どもたちが安心して過ごせる居場所もいろんな所にできる。

めざすは 学校と協力しながらも、学校に依存しない。

地域と学校が連携して、社会総がかりで作り上げる「子どもとおとなの豊かな学びあいの社会」です。